お試しノウフク

シェアノウフク

〇補助対象者：市内農業者または市内に本店等を有する農地所有適格法人

お試しノウフク

〇要件
交付申請日以前に農福連携に取り組んだことがないこと

シェアノウフク

〇要件
交付申請日以前に農福連携に取り組んだことがある農業者は、障がい者等が農作業を行う上での課題解決のための方策を情報発信すること

〇補助金の額：次の①・②のうち、いずれか低い額

お試しノウフク

①１日当たりの単価×日数×2/3以内
②実際の作業委託費・賃金×2/3以内

シェアノウフク

①１日当たりの単価×日数×１/3以内
②実際の作業委託費・賃金×１/3以内
※１回限り

１日当たり単価 × 日数 ＝ 作業委託費・賃金

15日まで

2/3を補助
※シェアノウフクは１/３

A型事業所	B型事業所	直接雇用
１日当たり 17,960円まで	１日当たり 7,000円まで	１日当たり 3,592円まで

令和６年度から
雇用対象として、
生活困窮者等を追加

〇申請受付期間：令和６年４月１日～【先着順】

農福連携に取り組みたいけど、どうすればいい？

市では、これから農福連携に取り組もうとしている方向けの資料として「農福連携実践マニュアル」や、障がい者の方がどのような農作業に従事可能かを作業時期とともに記載した「農福連携カレンダー」を作成しております！
希望を伺い、受託が可能な事業所をご紹介しますので、
まずは、下記問合せ先までご相談ください！
※希望に添えない場合がありますので予めご留意ください。

なお、詳しい申請方法等については決まり次第、ホームページに掲載しますのでご確認ください。
http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/2021-1221-0949-36.html